物価_家賃

令和6年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	千葉県
地方公共団体名	鴨川市
都道府県・市町村コード(5桁)	12223
担当部局課名	企画総務部企画政策課
担当者氏名	
電話番号	04-7093-7828
メールアドレス	kikakuseisaku@city.kamogawa.lg.jp

交付対象経費（地方単独事業費）

国の R6補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	91,001
国の R6補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	294,000
国の R6補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	6,828
国の R5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	124,300
国の R5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤	5,536
国の R5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	0

既配分額 国の R6補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	0	国の R6補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①（令和5年1月遡及分） 91,001
既配分額 国の R6補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	226,912	国の R6補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費　交付限度額②（令和5年1月遡及分） 226,912
既配分額 国の R6補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	6,828	国の R6補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費　交付限度額②（令和6年1月遡及分） 56,728
既配分額 国の R5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	–	小計　交付限度額② 283,640
既配分額 国の R5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費 交付限度額⑤	–	国の R6補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額③（令和5年1月遡及分） 8,104
既配分額 国の R5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	–	国の R6補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額③（令和6年1月遡及分） 2,026
		小計　交付限度額③ 10,130
		国の R5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費　交付限度額④（令和5年12月遡及分） 237,320
		国の R5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費　交付限度額⑤（令和5年12月遡及分） 18,769
		国の R5予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥（令和6年1月遡及分） –

今回配分予定額 国の R6補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	91,001
今回配分予定額 国の R6補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	56,728
今回配分予定額 国の R6補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	–
今回配分予定額 国の R5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	124,300
今回配分予定額 国の R5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費 交付限度額⑤	5,536
今回配分予定額 国の R5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	–
配分予定額計 国の R6補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	91,001
配分予定額計 国の R6補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	283,640
配分予定額計 国の R6補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	6,828
配分予定額計 国の R5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	124,300
配分予定額計 国の R5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費 交付限度額⑤	5,536
配分予定額計 国の R5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	–
配分予定額計	511,305

自動計算分	–
手動入力分	–
未省略越希望額（R6補正予算により措置された推奨事業メニュー分交付限度額①に係る希望額） 小計（自動計算分＋手動入力分（交付限度額①を上限とする）	–
未省略越希望額 （R6補正予算により措置された低所得世帯支援枠分(給付費)交付限度額②に係る希望額）	–
未省略越希望額 （R6補正予算により措置された低所得世帯支援枠分(事務費)交付限度額③に係る希望額）	3,302
未省略越希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分(給付費) 交付限度額④に係る希望額）	113,020
未省略越希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分(事務費) 交付限度額⑤に係る希望額）	11,253
未省略越希望額 （R5予備費により措置された給付支援サービス分　交付限度額⑥に係る希望額）	–
交付限度額計	638,640

移替先	厚労省

No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としていく	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事メニュー	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国の R6補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B 2 国の R6補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B 2 国の R6補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B 3 国の R5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B 3 国の R5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B 4 国の R5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要 ①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③額算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業地域	事業終期 不可変部分 ※この他は変えれません。	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各自治体の通知の発出状況に変更されている対象分野）	備考2（事業の終期が令和6年3月を超えることが見込まれる場合、その事項） ※この他は変えれません。	備考3	自治体での予算区分
										合計	530,513	521,665	91,001	294,000	6,828	124,300	5,536	0	8,848												
基礎控除法の対象範囲	住民税均等割非課税世帯への支援（低所得枠）	1	R5.補正	低所得	○	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業(追加給付【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		300,828	300,828	0	294,000	6,828	0	0	0	0	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯　4200世帯×70千円 事務費　6828千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、業務委託料、使用料及び賃借料、人件費　として支出］ ④R5年度分の住民税非課税世帯（4200世帯）	–	○	–	R6.3	R6.4以降	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない	計画に関する議会件　キ 算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が令和6年5月下旬となるため		R5補正(地)
	住民税均等割の子育て世帯への支援（一体給付）	2	R5.予備	一体支援	○	○	○	物価高騰対応重点支援給付金支給事業(均等割のみ課税世帯分【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		101,264	101,264	0	0	0	100,000	1,264	0	0	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯　1,000世帯×100千円 事務費　1,264千円 事務費の内容　［需用費（事務用品）、役務費（郵送料等）、業務委託料、使用料及び賃借料、人件費］として支出］ ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯（1,000世帯）	–	○	–	R6.3	R6.4以降	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない	計画に関する議会件　キ 算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が令和6年6月下旬となるため		R5補正(地)
	こども加算（一体給付）	3	R5.予備	一体支援	○	○	○	物価高騰対応重点支援給付金支給事業(こども加算分【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		28,572	28,572	0	0	0	24,300	4,272	0	0	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯、R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯と同一世帯となっている18歳以下の児童　486人×50千円 事務費　4,272千円 事務費の内容　［需用費（事務用品）、役務費（郵送料等）、業務委託料、使用料及び賃借料、人件費］として支出］ ④R5年度分の住民税非課税世帯、R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯と同一世帯となっている18歳以下の児童　486人	–	○	–	R6.3	R6.4以降	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない	計画に関する議会件　キ 算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が令和6年12月下旬となるため		R5補正(地)
※事務連絡参照	新たに住民税非課税等となる世帯への支援（一体給付）	4									0	0	0	0	0			0													
	調整給付（一体給付）	5									0	0	0	0	0			0													
	給付支援サービス（一体給付）	6									0	0	0	0	0	0	0														
	住民税均等割非課税世帯等への支援に係る本体分の事業費（家計急変への横出し等・補正）	7									0	0				0	0	0	0												
	一体給付に係る本体分の事業費（上乗せ1・予備費）	8									0	0	0	0	0			0	0												
対象範囲外	住民税均等割非課税世帯等への支援分の事業費（上乗せ2・推奨分）	9									0	0		0	0			0													
		10	R5.補正	推奨事業	○	○	○	中小企業等経営支援事業（物価高騰対策）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		14,085	12,837	12,837					1,248	①電力・ガス等のエネルギー価格高騰の影響を受けている中小企業者または個人事業者を支援するため、令和4年分の経費のうち光熱費及び燃料費（30万円未満は対象外）の10%分を中小企業等エネルギー価格高騰対策支援金として最大20万円支付するもの ②支援金の額 ③支援金　14,085,000円 （平均交付額123,000円×見込み115件）－予算現額56,640,000円 ④エネルギー価格高騰の影響を受けている中小企業者または個人事業者（農林業者を除く） 一般財源　1,248千円	–	○	–	R6.3	R6.3	支援金交付75件	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正(地)
		11	R5.補正	推奨事業	○	○	○	プレミアム商品券発行事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		79,878	72,800	72,800					7,078	①物価高騰の影響を受けている市民を支援するとともに、市内消費を喚起することにより地域経済の活性化に資するため、プレミアム商品券発行事業を実施する。 ②補助金 ③商品券（プレミアム分）2,000円×28,000セット 事務費 23,878千円（商品券印刷代、金融機関換金手数料等） ④物価高騰の影響を受けている市民 一般財源　7,078千円	–	○	–	R6.3	R4.4以降	プレミアム商品券販売率100%	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない	計画に関する議会件　キ 算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が令和6年10月下旬となるため		R5補正(地)
		12	R5.補正	推奨事業	○	○	○	給食事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		5,886	5,364	5,364					522	①現状の栄養バランス及び量を保った学校給食の提供を継続するため、物価高騰の影響を受けている給食用の賃材料費の増高費用を負担する。なお、保護者が負担している給食費は据え置くことと、子育て世帯への経済的支援を行う。 ②賃材料費 ③主食費（ご飯）高騰分　687,460円 年間代高騰分　2,234,538円 副食費高騰分　2,903,290円 ④学校給食の提供を受ける園児、児童及びその保護者（教職員は除く） 一般財源　522千円	–	○	–	R5.4	R6.3	令和5年度における給食費の値上げなし	ホームページ、広報誌等	給食			R5補正(地)